

令和6年度当初予算 概算要求の概要

農林水産省

畜産局

令和5年8月

1. 海外依存度の高い品目の生産拡大の推進

(1) 国産飼料の生産・利用拡大

- ① 国産飼料増産対策事業 1
- ② 草地関連基盤整備<公共> 2

2. 畜産・酪農の生産基盤の強化

(1) 畜産生産体制の強化

- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち
家畜改良の推進等 3

(2) ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上 . 4

(3) 畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進

- ① 持続的生産強化対策事業のうち
環境負荷軽減型持続的生産支援 5
- ② 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共> 6
- ③ 持続的生産強化対策事業のうち
持続可能性配慮型畜産推進 7
(参考) G A P (農業生産工程管理) 拡大推進 8
- ④ 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 (畜産関係) 9

(4) 家畜・畜産物の流通体制の強化

- ① 家畜・食肉等の流通体制の強化 10
 - ①-1 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 11
 - ①-2 輸出食肉処理施設機能高度化事業 12
 - ①-3 緊急時鶏卵安定供給対策事業 13
 - ①-4 家畜取引スマート化推進支援事業 14
 - ①-5 家畜遠隔流通体制転換実証事業 15
- ② 強い農業づくり総合支援交付金 16,17
(食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援)

(5) 養蜂支援対策 18

(5) 養蜂支援対策 19

(6) 酪農生産基盤の強化

- 国産チーズの競争力向上・生産拡大による
生乳需給改善対策 20

(7) 鳥インフルエンザに備えた

鶏卵等の生産・流通体制の強靱化

- ① 家畜・食肉等の流通体制の強化のうち
緊急時鶏卵安定供給対策事業 13
- ② 鳥インフルエンザ等に対応した農場の
分割管理の導入支援 21

3. 生産資材の確保・安定供給

- (1) 国内肥料資源利用拡大対策 22
- (2) 飼料穀物備蓄・流通合理化事業 23

4. 農産物・食品の輸出の促進

- (1) 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 11
- (2) 輸出食肉処理施設機能高度化事業 12
- (3) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 24
- (4) マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
品目団体輸出力強化支援事業 25

5. 円滑な食品アクセスの確保

- (1) 家畜・食肉等の流通体制の強化のうち
家畜遠隔流通体制転換実証事業 15

6. 経営安定対策の充実 26

- (1) 酪農経営安定対策 27
- (2) 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策 28
- (3) 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策 29

7. 畜産・酪農における環境負荷低減の取組の推進

- (1) 国産飼料の生産・利用拡大 1
- (2) 環境負荷軽減型持続的生産支援 5

○ 国産飼料増産対策事業

【令和6年度予算概算要求額 1,589（-）百万円】

<対策のポイント>

飼料生産が可能な土地を最大限に活用し飼料生産面積を拡大させ、効率的な飼料生産を実現する担い手を強化するとともに、飼料の単収向上を図る取組を支援することにより畜産農家が安心して家畜の飼養管理に邁進することを可能としつつ、国産飼料増産を図る取組を支援します。

<政策目標>

飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 土地利用推進型

① 耕畜連携推進

耕畜連携による飼料作物の供給・利用の拡大のための調査・支援体制の整備や、畜産農家等が耕種農家等に飼料分析等の情報を提供する取組を支援します。

② 放牧等活用強化

公共牧場における飼料作物の生産・外部供給体制の強化を図るとともに、公共牧場等の放牧地、耕作放棄地等を活用した放牧の拡大を図る取組を支援します。

2. 担い手強化型

① 飼料生産組織等の作業能力向上等の支援

飼料生産組織等が取り組む、飼料の生産・販売や作業受託の拡大などの運営強化・新規参入、飼料生産の効率化・省力化を支援します。

② 人材確保、免許取得や技術習得等の支援

人材確保・育成に必要な免許取得や研修会の開催等を支援します。

3. 単収向上型

① 「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産等

立地、気候、土壌条件等に応じた飼料作物の増産計画の策定、飼料作物の安定生産や生産性向上を図るための技術導入等を支援します。

② 飼料作物優良品種の利用促進

優良品種種子の確保と技術指導等による迅速普及を図るとともに、飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を支援します。

4. 環境配慮型

温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

（関連事業）整備事業

公共牧場の機能強化のための施設、国産飼料の流通拠点、放牧のための施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

2. 担い手強化型

飼料生産組織等の作業能力向上



作業受託・飼料供給

畜産農家

1. 土地利用推進型

放牧の導入



放牧の利用推進や条件整備を支援

飼料の供給、たい肥の供給、飼料分析等の情報提供

家畜の預託

飼料供給

耕畜連携



耕種農家

耕畜連携の体制整備等を支援

転換

飼料作物（青刈り・子実用とうもろこし、牧草等）



公共牧場の「飼料生産基地機能」及び「家畜預託機能」の強化を支援

公共牧場の活用強化

3. 単収向上型

「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産

転換後の収穫期

6月	OG：1番草
7月	TY：1番草
8月	OG：2番草
9月	TY：2番草
	OG：3番草

(注)OG:オーチャード、TY:チモシー



子実用とうもろこし等の実証・生産モデルの確立を支援

飼料作物優良品種の利用促進



種子供給

種子の備蓄や優良品種の普及を支援

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

○ 草地関連基盤整備<公共>

【令和6年度予算概算要求額 397,975 (332,303) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成30年度] → 117万ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備を実施します。

〔【主な工種】 暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等 〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

飼料生産の基盤整備

<整備前>



排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備



<整備後>



良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果



飼料作物の収量増加



大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

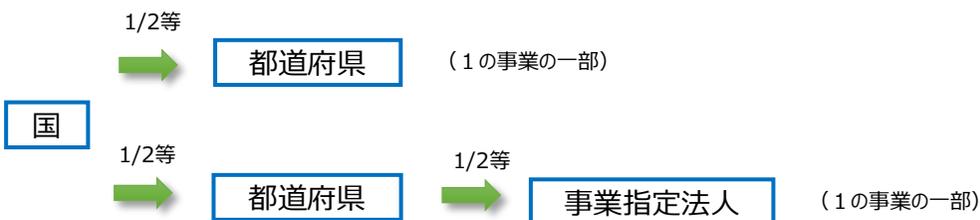


酪農における生乳生産の省力化



飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

<事業の流れ>



※ 2の事業は、直轄で実施 (国費率3/4)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜改良の推進等

【令和6年度予算概算要求額 586 (404) 百万円】

<対策のポイント>
 肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や繁殖肥育一貫経営生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]
 ○ 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
 ○ 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

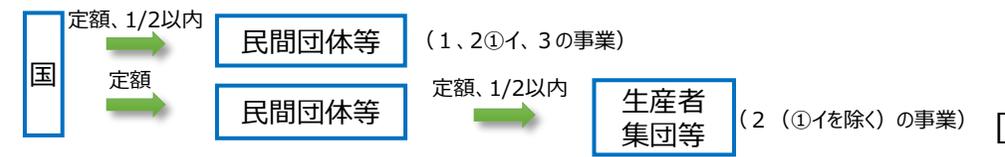
<事業の内容>

- 1. 家畜能力等向上強化推進**
 遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等支援**
 肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、以下の取組等を支援します。
 ① 肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するための
 ア 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 イ 早期出荷牛肉の品質評価、認知度向上、理解醸成等を図る取組
 ② 肉用牛経営における繁殖肥育一貫生産体制を普及啓発する取組
- 3. 和牛の信頼確保対策**
 我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業イメージ>

- 1. 家畜能力等の向上強化**
 ・遺伝子解析技術による評価手法
 特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較
 高能力牛と推定
 ・生涯生産性の向上
 濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良
 エネルギーを捕うために大量のエサが必要
 乳量の減少の大きい牛
 乳量の減少の小さい牛
- 2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等**
 育成・肥育
 肥育期間短縮
 生産コストの削減
 環境負荷の低減
 繁殖経営
 肥育経営
 繁殖肥育一貫経営
 子牛価格に左右されず経営が安定
- 3. 和子牛の遺伝子型の検査**
 登記上の父は人気種雄牛
 しかし、実の父は登記と異なる牛
 モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑制
 ・国産和牛の信頼低下
 ・購入者の利益の遺失

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (2 ①イを除く事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
 (2 ①イの事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 畜産経営体生産性向上対策

【令和6年度予算概算要求額 829（750）百万円】

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t
- 牛肉生産量：33万t→40万t

<事業の内容>

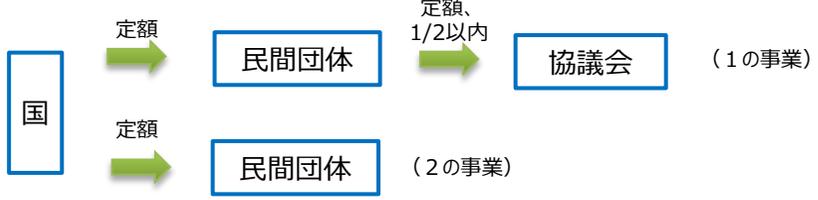
1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械を導入する取組を支援します。

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

<事業の流れ>



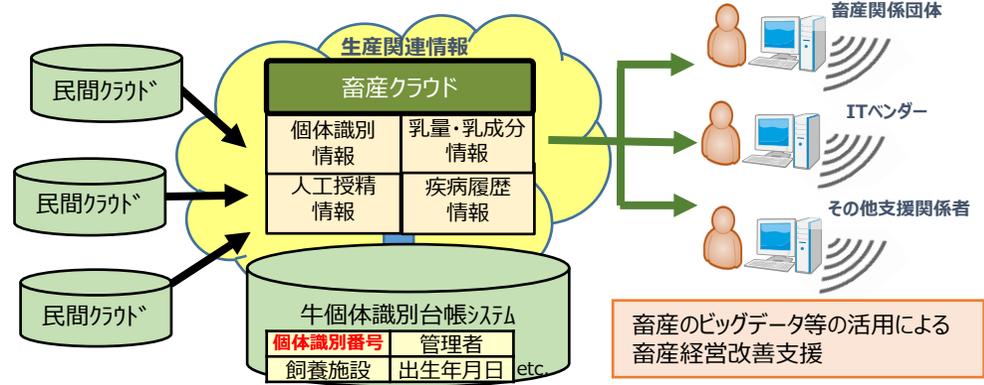
<事業イメージ>

1. 畜産経営の生産性向上対策

省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援

発情発見	分娩監視	飼養管理（搾乳、給餌等）		
				
発情発見装置	分娩監視装置	搾乳ロボット	ほ乳ロボット	自動給餌機

2. 畜産データ活用体制整備事業



○ 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和6年度予算概算要求額 6,310 (6,329) 百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：25万t（CO2換算）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

- ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上
（対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

- i の取組 **15,000円/ha以内**※
- ii の取組 **45,000円/ha以内**※
- iii の取組 **2,000円/頭以内**

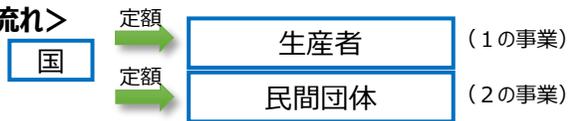
※ i と ii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.5
400ha超の部分：1ha×1.8
ii の取組においては、（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者を優先します。

交付金の申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

酪農

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。） <ol style="list-style-type: none"> 1) 放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2) 不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3) 消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4) 化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） <p>注1）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）</p>
ii	有機飼料の生産 注2）iとの重複交付は不可
iii	牛からのメタンガス排出の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 脂肪酸カルシウムの給与 <p>注3）1経営体当たり100頭を上限、1年限り</p>

肉用牛

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 <p>（上記iと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定）</p> <p>注4）1経営体当たり10haまでを対象</p>
ii	有機飼料の生産 注5）iとの重複交付は不可

○ 畜産環境総合整備事業<公共>

[令和6年度予算概算要求額 92,091 (77,390) 百万円の内数]

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決のため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）※令和6年度以降の政策目標については、今後検討
[平成30年度→令和12年度まで]
- 生乳生産量：728万トン→780万トン ○ 牛肉生産量：33万トン→40万トン ○ 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○ 鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

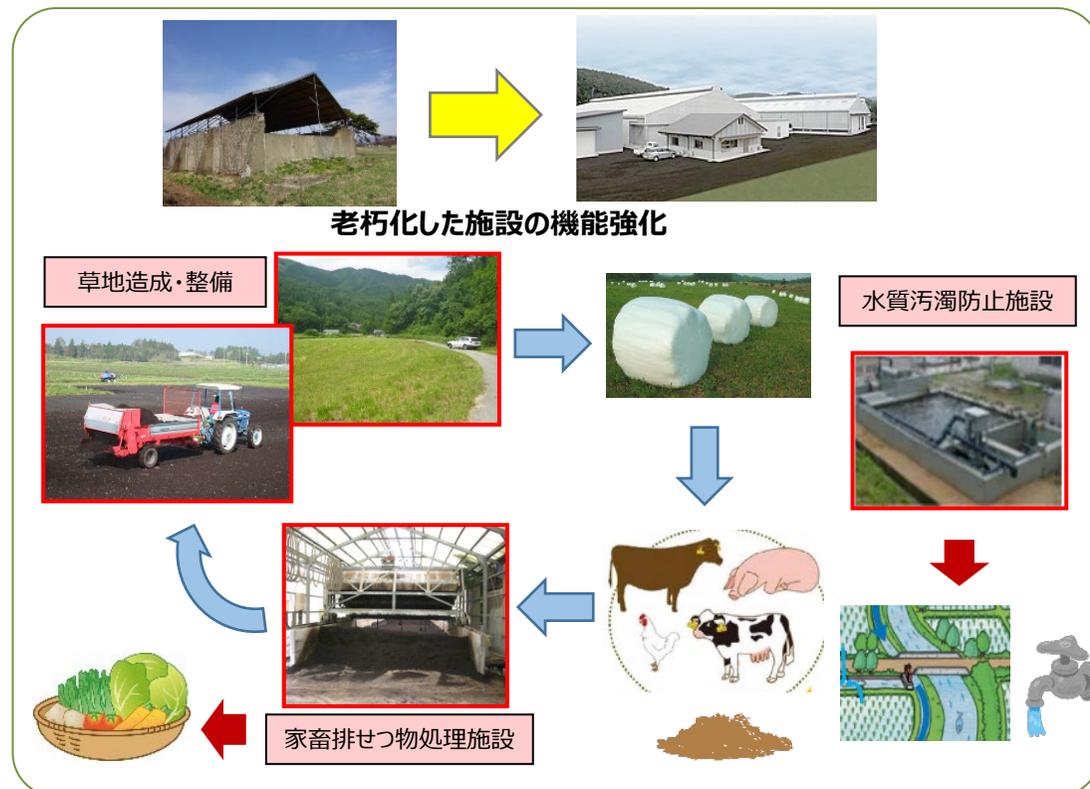
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業イメージ>



<事業の流れ>



○ 持続可能性配慮型畜産推進

【令和6年度予算概算要求額 67（58）百万円】

<対策のポイント>

畜産物の一層の輸出拡大を図るため、アニマルウェルフェア（AW）の水準を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための速やかな原因究明を可能とする体制を整備することとし、生産工程管理のトレーサが条件となっている畜産GAPを普及拡大させる取組に支援します。

<政策目標>

AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を通じた国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進

AWに配慮した飼養管理の普及拡大を図るため、新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産者団体等によるAWに配慮した飼養管理の改善の検討等の取組を支援するとともに、民間団体による科学的知見の収集等に必要な取組を支援します。

2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進

① 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援します。

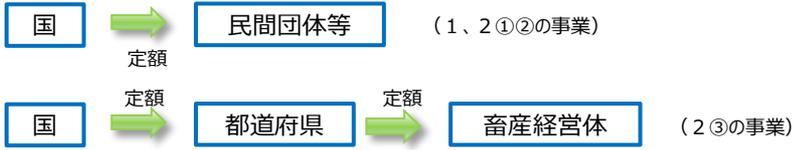
② 畜産GAP認証拡大支援

国内の実需者等に対するGAP畜産物のニーズ調査、認知度向上のための検討会、我が国の畜産物の輸出拡大のため、相手国が求めるAWの認証の準備を進めるための調査・検討等に必要な取組を支援します。

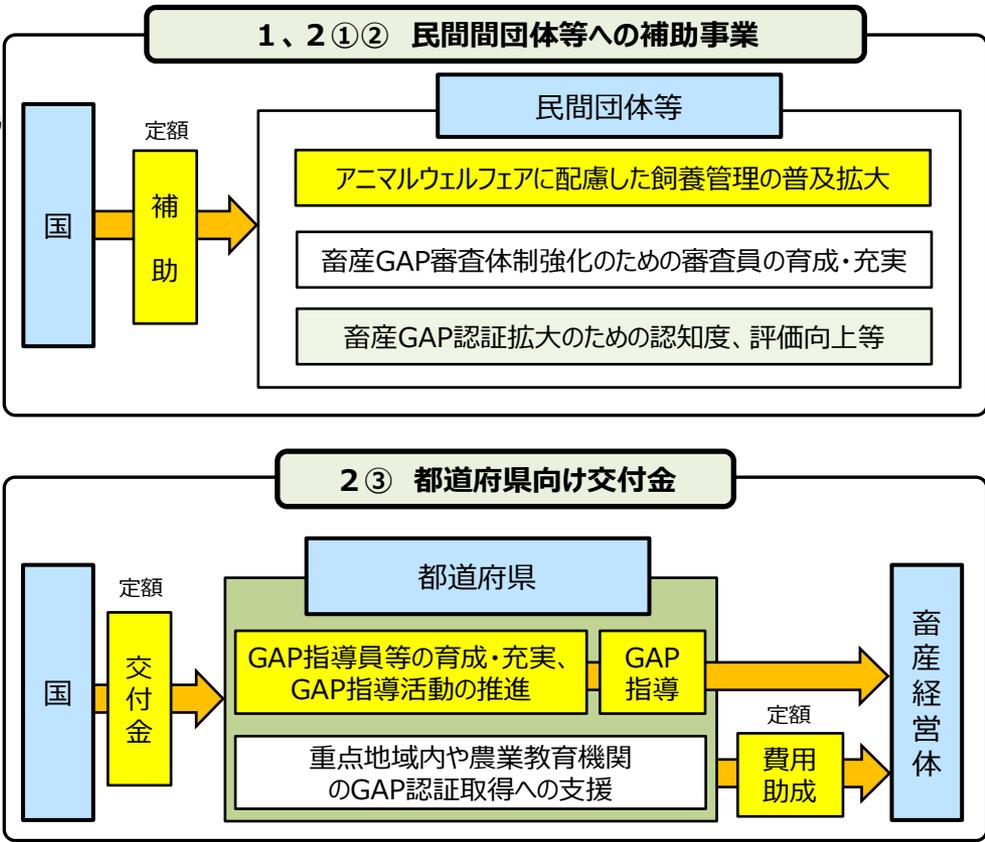
③ 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和6年度予算概算要求額 258(189)百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、セミナー開催や商談会への出展、大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用、実需者とのマッチングの促進など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GAP拡大推進加速化

258 (189) 百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

アニマルウェルフェア（AW）に関する新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産者団体等による飼養管理の改善のための検討への支援等のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインの普及を促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチングを支援します。

(関連事業)

日・アセアン連携によるGAP活用推進

23 (20) 百万円

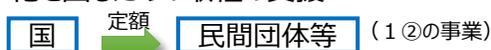
アセアン諸国向けの農産物輸出の環境整備を推進するため、アセアン各国政府のGAP担当者向け研修、各国制度における日本発GAP認証の活用のためのセミナー等を支援します。

指導・普及、審査体制に関する事業

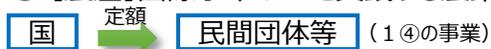
○【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



○【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



○【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



認証取得支援に関する事業

○【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得への支援

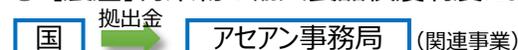


○【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援



日・アセアン連携に関する事業

○【農産】青果物の輸入食品検疫制度における日本発GAP認証の活用等の推進



【お問い合わせ先】 (1①、③及び④の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
(1②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)